



# ほろのべの窓

2013年 6 月号  
(平成25年) NO.584



## ▲幌延町消防団春季消防演習

- 不祥事再発防止に向けて、職員一丸となって取り組みます
- まちの子育て支援団体の紹介
- 子育て支援講習会のお知らせ
- 骨粗鬆症検診のお知らせ
- 後期高齢者医療制度のお知らせ



## ▲幌延町ホルスタインショー

# 不祥事再発防止に向けて

## 職員二丸となって取り組みます

昨年、9月に発覚した職員に

よる公金詐欺事件につきましては、「幌延町不祥事再発防止対策委員会」を設置し、事実関係の掌握と原因究明に努めるとともに、不祥事の再発防止について具体的な方策を検討してきました。

事件の事実関係を踏まえ、その背景や問題点の分析と今後の再発防止策について、報告書としてとりまとめ、議会に報告するとともに、再発防止のため職員が一丸となって取り組んでいくこととしましたので、再発防止対策の概要をお知らせします。

### 事件の要因及び課題

今回の事件の最大の要因は、元職員の公務員倫理の欠如や専門技術職としてのおごりと不正の未然防止または早期発見できなかった組織にも問題があることから、次のような原因や課題があると考えています。

- ① 公務員倫理の欠如
- ② 業務体制のあり方
- ③ 工事施工及び物品購入等の問題点
- ④ 人事管理上の対応

### 再発防止に向けた取り組み

今回の事件の原因を踏まえ、再発防止に向けた取り組みを行っていきます。

以外の職員による納品確認を行う。

- 1 公務員倫理の啓発、徹底
  - ① 職員意識の向上  
公務員倫理や服務規律に関する研修を定期的の実施し、厳正な服務規律への取り組みや意識の向上を図る。
- 2 複数による打ち合わせ及び納品確認
  - ① 業者との打ち合わせはできる限り複数の職員で対応し、個室等での打ち合わせは行わない。
  - ② 物品購入時には、担当者（発注者）
- 3 規則、規程等の遵守  
物品等の購入にあたっては、幌延町財務規則や幌延町事務決裁規程等を遵守し、適正な事務処理に努める。
- 4 事務分掌の見直し  
経済課施設グループについては、事務の適正執行を図るため管理グループで経理事務を行う。
- 5 規則等の制定  
契約事務の厳正かつ円滑な執行に資するため、指名停止等の措置を定める規則等を制定し、不法行為を防止する。
- 6 幌延町監査委員による監査  
事務執行体制の確立や職員の指導、監督に一層努められることが求められ

た。  
また、今後の対策として、次の事項が示された。

① 契約事務の適正化を図ること。

② 各課の相互チェックの強化を図ること。

③ 公印及び私印の適正管理に努めること。

④ 再発防止委員会による対策の確実な実行を図ること。

町としては、指摘事項を真摯に捉えるとともに、再発の防止に努めることを確認した。特に、公印の適正管理については、幌延町の公印に関する規程を改正して取り扱うこととした。

## 7 内部通報制度

内部通報制度については、今後の検討課題とする。

今回の詐欺事件は、極めて重大な不祥事である。事件を検証し、幌延町職員として高い使命感と倫理観のもと、日々の職務において二日も早い町民の信頼回復に全力で取り組んでいきますので、ご理解をお願いいたします。

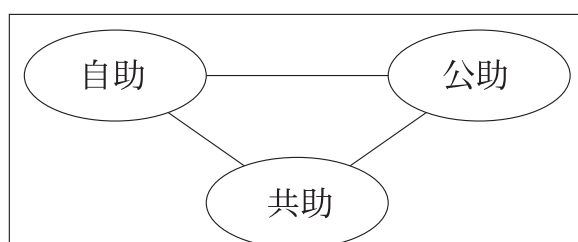
## 地域の安心を

# 北海道地域防災マスター

毎年、全国各地で風水害、地震などの自然災害が発生しています。

広大な面積をもつ北海道では、これまで台風や集中豪雨など大雨・強風・高波による猛威をはじめ、突然襲う地震・津波、長い避難を余儀なくされる火山噴火、そして竜巻の襲来などにより、大きな被害を受けています。

災害はいつやってくるかわかりません。被害を最小限とするためには、行政による「公助」だけでなく、自分自身でピンチを切りぬける知識を持ち行動する「自助」、自分の力ではどうにもならないとき隣近所の人たちと助け合う「共助」、そして、社会のさまざまな主体が連携して減災のために行動していくことが大切です。



災害被害を軽減していくためには「自助」・「共助」・「公助」、そして「減災」のために行動していくことが大切です。



## 北海道地域防災マスター

### ■地域防災マスターの活動例（ボランティアとして「できる範囲」で活動をお願いします。）

- 【平常時の活動例】 自主防災組織の結成・参加の呼びかけ、地域の防災訓練・防災研修会等への参加、災害経験談の伝承など
- 【災害時の活動例】 自主防災組織や近隣住民と連携協力して行う初期消火、負傷者等の救出・救助、被災情報・被災者ニーズを市町村等へ提供、避難支援、避難所運営支援など
- 【その他】 市町村や企業等と連携した活動など

### ■問い合わせ先

○北海道総務部危機対策局危機対策課防災グループ  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 TEL 011-204-5008 FAX 011-231-4314  
ホームページ [http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/bosai\\_top.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/ktk/bsb/bosai_top.htm)

# まちの子育て支援団体を紹介します

## 幌延地区「となかいっこクラブ」

「となかいっこクラブ」は月2回程度、町内の子育て中のママたちを中心に親子遊びや季節の行事などを行っています。

**「親子で一緒に楽しめる!」をモットーに活動中です。**

ママたちの得意分野を活かしながら、さまざまな活動を通じて親子のつながり・親同士のつながりを育んでいます。



### 【活動場所・対象】

★**午前会員**～主に0～4歳児とお母さんが活動（現在10組、子ども12人）

★**活動場所**：幌延町生涯学習センター研修室、公園、体育館等

★**活動日時**：水曜日10:30～11:30

\*開催日はお問い合わせください。

★**活動内容**：工作、季節のイベント、読み聞かせ、公園遊び、自由遊び等

★**年会費**：200円（工作費・行事費等はその都度徴収）\*正式入会后、ケガや事故に備えてスポーツ保険への加入をお願いしています。子ども1人に対し800円（別途、振込手数料135円）。

★**午後会員**～主に4～5歳児とお母さんが活動（午前会員も自由に参加可）（現在8組）

★**活動場所**：幌延町生涯学習センター研修室、公園、体育館等

★**活動日時**：午前の活動日と同じ水曜日12:00～

★**活動内容**：昼食会、読み聞かせ、公園遊び、自由遊び等

★**年会費**：200円

\*スポーツ保険への加入は任意です。

見学、入会は随時受付けておりますので、お気軽にお問い合わせください。

### 問い合わせ先

となかいっこクラブ 室田

告知端末機：5-7677

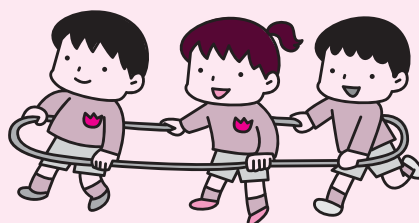
メールアドレス：tonakaikids@yahoo.co.jp



## 問寒別地区「おひさま子育て会」

「おひさま子育て会」では週1回、午前中は母と子の子育て交流、午後からは0歳から小学生までの異年齢交流を行っています。

幅広い年齢層の交流で「おもしろい」「やさしさ」「ルール」を学ぶほか、子育て中の親同士の交流により子育ての悩みや不安などを共有したり、子育て経験者のアドバイスを受ける場にもなっています。



### 【活動場所・対象】

★**活動場所**：問寒別町民会館及びその周辺（公園など）・問寒別へき地保育所

★**活動日**：毎週木曜日（7・8月 毎週月曜日）

★**対象**：問寒別地区の0歳から小学生までの子ども及びその親

★**活動内容**：自由遊びを基本として、「水泳教室」や「クリスマス会」などのイベントを年数回行っています。

### 問い合わせ先

おひさま子育て会 森崎登代子

TEL：6-5317 FAX：6-5455



# 親子で「手遊び・親子遊び・うた」



## …ふれあいを深めるひととき

**6月21日**  
**(金曜日)**

子どもを持つ親とその子どもが気軽に交流できる場や育児に関する相談及び情報の提供が受けられる場所づくりをすることにより、子どもを育てる親の孤立を防ぎ、子どもが健全な遊びのなかで健康を増進させ、子どもの情操を豊かにし、安心して子育て、子育てのできる地域環境の整備に寄与することを目的として子育て講習会を開催します。

**時 間：午前10時～12時**  
**会 場：国際交流施設**



普段から家で子育てに奮闘しているお父さんお母さんとお子さんや、いつも一緒に親子で遊んでいるお父さんお母さんも、もっとたくさん遊びを教えていただける機会です。

みなさんのご来場をお待ちしております。

親子で一緒に「手遊び・親子遊び・うた」

などを実際に行い、ふれあいを深めましょう！！



子育て支援に接する保育所職員も、同じく講習を受けて、平成27年に認定こども園がオープンするまでしっかりと準備をしていきます。

### ～今後の子育て講習会の予定

- 6月20日 職員向け
- 21日 (午前10時) 親子向け～「手遊び・親子遊び・うた」ふれあいを深めるひととき
- 7月18日 (午後 6時) 親向け～子どもとの向き合い方！(託児あり)
- 19日 職員向け
- 11月22日 職員向け
- 23日 (午後 6時) 親子向け～親子でふれあい遊びを楽しもう！

※ 現在までの予定で都合により変更する場合があります。



問い合わせ先 中央保育所

町民課保健福祉グループ  
保健センター

電話・告知端末機 5-1254

電話 5-1115 (内線152)・告知端末機 5-8815

電話・告知端末機 5-1790

準備の都合もありますのでお申し込みが必要となります。近くなりましたら告知端末機でお知らせいたします。

**主 催 幌 延 町**



まちの

# 話題



4月30日



## 第5次幌延町 総合計画審議会



役場大会議室において、第5次幌延町総合計画審議会が開催されました。

宮本町長から委員に委嘱状が交付された後、事務局から第5次幌延町総合計画（後期基本計画）策定方針（案）を説明し、承認されました。今後、審議を重ね、平成26年3月の計画策定を目指します。



4月19日



## 「暴力団等の排除に 関する合意書」調印式



役場庁議室において、天塩警察署と幌延町による「暴力団等の排除に関する合意書」の調印式が行われました。暴力団を徹底して排除するにあたり、天塩警察署と緊密な連携を図ることを目的とした合意書に、宮本町長、松野天塩警察署長が署名・押印し、合意書が取り交わされました。

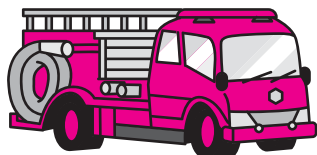


## 春の防火パレード



幌延市街、問寒別市街において、春の防火パレードが行われました。

消防車・救急車などが町を走り、火災の予防を呼びかけました。



幌延市街



問寒別市街

4月22日



## 町内会長会議



平成25年度の町内会長会議が、役場大会議室で開催されました。各町内会長、連合町内会長が一堂に会し、町から今年の町予算や認定こども園の基本設計、自主防災組織などについて説明したのち、地域の現状などについて意見交換と質疑応答が行われました。

5月13日



5月19日



## 幌延町消防団 春季消防演習

✎ 幌延町消防団（松永継男団長）が、春季の消防演習を行いました。市街地での模擬消火訓練では、迫力のあるホースさばきに、町民の方々から歓声を送られていました。



5月11日



## 幌延町 ホルスタインショー

✎ 今年も乳牛改良や飼育技術の向上を目的としたホルスタインショーが、共進会場で開催されました。各酪農家自慢の牛が勢ぞろいしました。



## 四月定例俳句会

幌延ほおずき俳句会

朧夜や一人に馴れてワイン抜く	藤岡 芙美
朧夜を裂きて球児の素振りかな	横山 貞雄
朧月カーテン少し開けて見る	沢田 小浪
朧夜の猫が素通りしてゆけり	佐藤 光朗
月朧交わす言葉の温みおり	熊谷千恵子
鐘朧足をさすりし旅の宿	富樫とも子
助手席の妻がおぼろに朧月	田中 徹男

クールビズのおぼろいせ  
平成25年6月1日～9月30日

☆役場（本庁舎・出先期間）では、6月1日から9月30日まで夏の軽装（クールビズ）を実施します。

☆職員は軽装（ノー上着・ノーネクタイ）で業務を行いますので、ご理解をお願いいたします。

☆会議等で役場機関へお越しの際は、ノー上着・ノーネクタイといった軽装でお越しください。



## インフォメーション

## 税務職員を募集しています

税務職員は、人事院が実施する国家公務員職員採用試験の最終合格者の中から採用されます。

平成25年度の採用試験の概要は、次のとおりです。

■試験の程度：高校卒業程度

■受験資格：高卒見込の者及び高卒後3年を経過していない者

■申込受付期間：

①インターネット

6月24日(月)～7月3日(水)

<http://jinji-shiken.go.jp/juken.html>

②郵送又は持参

6月24日(月)～6月28日(金)

人事院北海道事務局

(〒060-0042 札幌市中央区大通西12丁目 電話011-241-1248)

■第1次試験：9月8日(日)

問い合わせ先

札幌国税局人事第2課採用担当

電話 011-231-5011

稚内税務署総務課

電話 0162-33-1155

### 6月1日～10日は 電波利用環境保護周知 啓発強化月間です

～「STOP!不法電波、あなたの無線機、  
技適マークついてる?」～

電波は、携帯電話や人命・財産を保護する防災無線など社会生活に不可欠なものです。不法無線局は重要無線通信やテレビ放送へ妨害を与えるなど、社会的な問題を発生させています。

電波の利用には原則として免許が必要です。また、特定小電力トランシーバー、無線LAN機器などの無線機を購入するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。技適マークの付いていない外国規格等の製品をそのまま国内で使用することは、法律で禁止されています。

=問い合わせ先=

北海道総合通信局(札幌第1合同庁舎内)

不法無線局、混信・妨害等

電話 011-737-0099

テレビ・ラジオの受信障害

電話 011-737-0033

電話、インターネットに関する相談

電話 011-709-3956

電波利用料

電話 011-709-6000

その他行政相談

電話 011-709-3550

[電話受付時間 8:30～12:00、13:00～17:00(土・日・祝日除く)]

電子メール

[Soudan-hokkaido@soumu.go.jp](mailto:Soudan-hokkaido@soumu.go.jp)

ホームページ

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/hokkaido/>

### 6月は「外国人労働者 問題啓発月間」です

就労を目的として入国、在留する外国人は年々増加していますが、その就労状況をみると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認ください。

①就労が認められる在留資格であること。

②雇入れ・離職の際には、それぞれハローワークに届出を行うこと。

③社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと。

なお、厚生労働省では雇用対策法に基づく、外国人労働者の適正な雇用管理のための指針を定めていますので、ご確認いただき、外国人を雇用する際は、ルールを守って適正に雇用するようお願いいたします。

■問い合わせ先

ハローワーク稚内

電話 0162-34-1120



# 骨粗鬆症検診のお知らせ

骨粗鬆症は、骨がスカスカになることにより、骨折しやすくなる病気です。骨折は、寝たきりのきっかけになることが多く注意が必要です。ぜひ、この機会にご自分の骨の状態を確認してみませんか。

男性の受診も大歓迎です。

- 1. 検診日**：平成25年7月25日（木）、26日（金）
- 2. 検診場所**：保健センター YOU優
- 3. 受付時間**：25日（木）は13時から、26日（金）は9時から
- 4. 対象者**：平成25年度に20歳以上になる幌延町在住の町民（平成5年4月1日以前に出生された方）。  
\*骨粗鬆症を治療中の方は対象になりません。
- 5. 検査内容**：足の超音波検査による骨密度の測定とその結果に基づく保健・栄養指導
- 6. 申し込み**：6月17日（月）～7月5日（金） 午前8時30分～午後5時15分  
\*土・日祝日不可  
保健センターに電話または直接お申し込みください。  
申し込み時は ①氏名 ②生年月日 ③住所 ④電話番号 ⑤希望日 ⑥世帯主についてお知らせください。
- 7. 検診料金**：2,000円  
25年度中に40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳になる女性は節目検診として無料。対象者には、個別でご案内します。
- 8. その他**：①1時間に10～12名しか受診できませんので、時間を区切ってご案内します。  
②問寒別地区の方は医療バスを利用できます。（26日希望の場合）  
③結果は保健センターを介して郵送されます。（検診後1か月くらいを予定しています。）  
\*今年度から子宮がん検診とは別日程で検診を実施します。  
男性の方もぜひ受診してください。



問い合わせ先：保健センター 電話・告知端末機 5-1790

## 運転免許更新時講習のお知らせ

優良運転者講習(30分)

6月8日(土)

午後1時から

豊富町町民センター

一般運転者講習(1時間)

6月8日(土)

午後2時から

豊富町町民センター

違反運転者講習(2時間)

6月8日(土)

午後3時30分から

豊富町町民センター

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ～平成25年度の保険料等について～

### ■6月に平成25年度の保険料を個別にお知らせします

《保険料の計算方法》

<b>均等割</b> 【1人当たりの額】 <b>47,709円</b>	+	<b>所得割</b> 【本人の所得に応じた額】 (平成24年中の所得-33万円)× <b>10.61%</b>	=	<b>1年間の保険料</b> (100円未満切り捨て)
---	---	--	---	--------------------------------

○年間の保険料限度額は55万円です。

○所得の少ない人は、世帯主や被保険者の所得に応じて保険料が軽減されます。

○年度の途中で加入したときは、加入した月から月割で計算します。

**保険料のお支払いは、  
「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。  
口座振替を希望される方は、町民課生活環境グループにお問い合わせください。**

※ 保険料のお支払いが困難な場合は町民課生活環境グループへご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

### ■ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
- ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の窓口で「希望カード」を提示してください。  
「希望カード」が必要な方は、町民課生活環境グループまでお問い合わせください。

#### ◆効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全な薬です。ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

#### ◆価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

### 問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

電話 011-290-5601

町民課生活環境グループ

電話 5-1115(内線154)

告知端末機 5-8815

## 安全にマリンレジャーを楽しみましょう



これからの季節、釣り、潮干狩り、クルージングなどマリンレジャーを楽しむ方が多くなります。海岸、あるいは沖合いに出掛ける時には、「波（波浪）」の気象台が発表する新しい情報を確かめてから出かけましょう。

波をしばらく見ていると、高い波や低い波があり一様ではないことがわかります。波の状態を表現することが大変難しいことから、気象台では予報として発表する際に「有義波高」（一般には波の高さ）を用いています。

有義波高とは、例えば押し寄せる100個の波の中から、大きい方から順に33個の波を選んで平均した値です。高い波を平均していますが、時折、有義波高の1000回に1回ぐらいには2倍を超えるような波もやってくることもあるので注意が必要です。

また、「波」には「風浪」と「うねり」があります。「風浪」とは、海面上に風が吹くことで起きる波のことで、波が進むスピードよりも風が強いと、波は風に押され大きくなります。「うねり」は、発達した「風浪」が風の吹かない（弱い）地域にまで伝わった波のことをいいます。「うねり」は、規則的で丸みを帯び、沖合いではゆったりと穏やかに見えることもありますが、水深が浅い海岸付近では波が高くなるという性質があります。このため、晴れて穏やかな日でもうねりのため波が急激に高くなることもあり、波にさらわれる事故が起こりやすいので注意が必要です。

最後に、「波浪」と「津波」の違いを説明します。「波浪」は、海面上に吹いている風によって生じるのに対し「津波」は、地震などにより海底地形が変形することで海面がもり上がる、あるいは沈みこむことにより波が周囲に広がって行く現象のことをいいます。「津波」は海底から海面までのすべての海水が巨大な水の塊となって沿岸に押し寄せてきます。このため「津波」は勢いが衰えずに連続して押し寄せるため、浅い海岸付近に来ると急激に波の高さが高くなります。また、津波が引く時も強い力で長時間にわたり引き続けるため、壊れた家屋などを漂流物として一気に海中に引き込みます。

海岸で強い地震を感じたら、「津波」が来るかもしれませんのですぐに安全な場所に避難してください。

**気象状況・天気予報の確認先 稚内地方気象台技術課 TEL(0162)23-2678**

※稚内地方気象台ホームページアドレス <http://www.jma-net.go.jp/wakkanai/index.html>

※問い合わせ先 稚内地方気象台防災業務課(電話:0162-23-2679)

## 平成25年度新規採用職員を紹介します



【氏名】あらかまき ともこ荒牧 知子  
【所属】経済課 施設グループ

【一言】  
お役に立てるように、頑張っていきたいです。よろしくお願いいたします。

【氏名】えんどう ひょう遠藤 亮  
【所属】総務課 企画振興グループ

【一言】  
広報誌の取材などで皆様にはお世話になると思います。頑張りますので、よろしくお願いいたします。



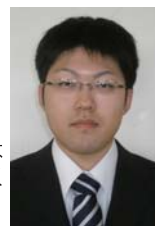
【氏名】ふじはら じゅん藤原 潤  
【所属】教育委員会  
総務学校グループ

【一言】  
まだ社会人として至らぬ点が多々ありますが、誠心誠意、一生懸命頑張りますので、よろしくお願いいたします。



【氏名】もりもと ゆずる森本 譲  
【所属】会計課 財政グループ

【一言】  
生まれ育ったこの町を支えられるよう頑張っていきます。どうぞよろしくお願いいたします。



## 将来の年金は、保険料を納めることから始まります。

年金を受けるためには、保険料を納めた期間・免除期間などの受給資格期間が一定期間以上必要です。老齢基礎年金は、保険料の納付実績に応じた金額となります。

例1：40年間（480月）定額納付の場合、年金額は786,500円（※平成24年度）

例2：25年間（300月）定額納付の場合、年金額は491,500円（※平成24年度）

例3：学生納付特例を2年間受け、追納しないで、保険料を34年間定額納付、4年間は半額免除で納付した場合の年金額は・・・

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{満額} \\ \hline \mathbf{786,500円} \\ \hline (\text{※平成24年度}) \\ \hline \end{array} \times \frac{\begin{array}{|c|} \hline \text{学生納付特例期間} \\ \hline \mathbf{48月(2年)} \times 0 + \begin{array}{|c|} \hline \text{保険料納付期間} \\ \hline \mathbf{408月(34年)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{半額免除納付期間} \\ \hline \mathbf{48月(4年)} \times 6/8 \\ \hline \end{array} \\ \hline \mathbf{480月(40年)} \\ \hline \end{array}}{=} \begin{array}{|c|} \hline \text{65歳からの} \\ \text{老齢基礎年金額} \\ \hline \mathbf{727,500円} \\ \hline \end{array}$$

※平成25年4月～9月までの年金額は平成24年度と同額。以降未定。

保険料を未納のままにしておくと、老後の年金だけでなく、万一のときの年金（障害基礎年金、遺族基礎年金）も受けられなくなる場合があります。保険料の納付に困ったときは、免除等についてご相談ください。

<b>保険料免除制度</b>	申請者本人・その配偶者・世帯主のそれぞれの前年所得が一定以下の場合、申請して認められると前年の所得に応じ保険料の全額または一部（1/4、半額、3/4）が免除されます。
<b>若年者納付猶予制度</b>	30歳未満の方で申請者本人・その配偶者の前年の所得が一定以下の場合、申請して認められると保険料を後払いできます。
<b>学生納付特例制度</b>	前年の所得が118万円以下の学生は、申請して認められると在学期間中の保険料を後払いできます。
<b>退職（失業）による特例免除制度</b>	申請者本人・その配偶者・世帯主の中に、退職（失業）した人がいる場合、その退職（失業）した人の所得を除外して審査が行われる制度です。（詳しくは、2013年3月号広報誌『ねんきん通信』をご覧ください。）

### 保険料免除、若年者納付猶予、学生納付特例をご希望の方は、申請手続きが必要です。

免除等種別		受付可能期間
保険料免除 若年者納付猶予	平成24年7月～平成25年6月分保険料	平成24年7月1日～平成25年7月31日
	平成25年7月～平成26年6月分保険料	平成25年7月1日～平成26年7月31日
学生納付特例	平成25年4月～平成26年3月分保険料	平成25年4月1日～平成26年4月30日
退職（失業）特例 <small>（上記2種類の免除等の申請時に利用できる特例です）</small>	平成24年3月31日から平成25年3月30日までに離職	平成24年4月1日～平成26年3月31日
	平成25年3月31日から平成26年3月30日までに離職	平成25年4月1日～平成27年3月31日

### 平成25年度『納付』と『免除』等と『未納』は下表のように違います！

	納付	1/4免除 (3/4納付)	半額免除 (半額納付)	3/4免除 (1/4納付)	全額免除	若年者納付猶予 ・学生納付特例	未納
平成25年度納付額 (月額)	15,040円	11,280円	7,520円	3,760円	—	—	—
平成25年度免除 (猶予)額 (月額)	—	3,760円	7,520円	11,280円	15,040円	15,040円	—
受給資格期間に 算入	○ されます	△ 指定された金額を納付していれば されます			○ されます	○ されます	× されません
老齢基礎年金額に 反映される金額 (年額) <small>(平成24年度の受給水準)</small>	1,638円	1,433円	1,228円	1,023円	819円	0円	0円
老齢基礎年金額に 反映される割合 <small>(平成21年4月以降)</small>	$\frac{8}{8}$	$\frac{7}{8}$	$\frac{6}{8}$	$\frac{5}{8}$	$\frac{4}{8}$	反映され ません	反映され ません

詳しくは、稚内年金事務所(電話0162-32-1941)または町民課保健福祉グループ(電話5-1115内線160、告知端末機5-8815)にお問い合わせください。

# 町民くらしのカレンダー 6月 (June)

注:保セ=保健センター

1 土		16 日	
2 日		17 月	リトミック教室 10:30～ (保セ)
3 月	子育て相談 10:30～時間予約制 (保セ)	18 火	
4 火	子育て相談 10:30～時間予約制 (保セ)	19 水	わいわい栄養教室 10:30～ (保セ)
5 水		20 木	福寿会健康教室 14:00～ (老人福祉センター)
6 木		21 金	子育て支援講習会 10:00 (国際交流施設) 「手遊び・親子遊び・うた」ふれあいを深めるひととき
7 金	ぱくぱくきっず 10:00～ (保セ) 明和会健康相談 11:00～ (下沼寿の家)	22 土	
8 土		23 日	
9 日		24 月	
10 月		25 火	ほのぼのセミナー 10:00～ (保セ)
11 火	育児くらぶ 10:00～ (保セ)	26 水	
12 水	すくすく健診 13:00～ (保セ)	27 木	にこにこ教室協力員打合せ10:00～ (保セ) 14:00～ (問生セ) おひさま子育て会 10:30～ (問町民会館)
13 木	脳ドック 8:00～ 時間予約制 (保セ)	28 金	
14 金	脳ドック 8:00～ 時間予約制 (保セ) 【町立診療所】問寒別出張診療	29 土	
15 土	脳ドック 8:00～ 時間予約制 (保セ)	30 日	

## 告知端末機「知らせますケン」の視聴についてのお願い!

告知端末機「知らせますケン」は、通常の行政情報だけではなく、緊急の避難警報など重要なお知らせを放送することがあります。

電源は必ず入れて、1日1回は視聴するようお願いいたします。

★お悔やみ申し上げます  
戸村 幸恵さん(60歳) 1北2

☆お誕生おめでとう  
萩原龍之介くん(父健司)元町  
早坂 彩海ちゃん(父勝)字幌延  
野上 生翔くん(父大地)5南1

戸籍の窓

4月

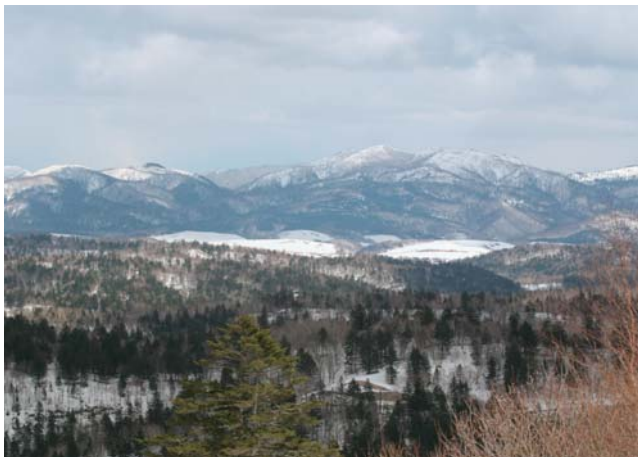
◇幌延町社会福祉協議会へ  
(香典返しの一部)  
戸村 孝司さん(妻) 1北2

ご寄付ありがとうございます

4月



# 景百延幌



知駒岳



下平橋

## 窓裏のほろ

されていきます。  
 この糠南駅の特徴ですが、  
 ○駅の周りにほとんど民家が無く、広大な牧草地と原野に囲まれている。  
 ○1日の上下線の停車が5本しかない。  
 (下り2本・上り3本)  
 ○駅のホームが短く停車車両がはみ出る。  
 と様々な個性を兼ね備えているのですが、この糠南駅が鉄道ファンの間で有数の秘



■今回は知る人ぞ知るまちの隠れた名所「糠南駅」を紹介しましょう。この糠南駅は宗谷本線の雄信内駅と問寒別駅の間に位置する駅で鉄道ファンの間では、「秘境駅」として愛

境駅と呼ばれる最大の特徴が...  
 ○駅の待合室が物置！  
 見た目は物置にしか見えません。(当たり前ですが)しかし、扉を開けると味のある椅子がひとつあって、時刻表も壁面に設置されています。立派な待合室なのです。  
 ■この待合室(物置)ですが、かつては木造のものがありましたが、昭和62年に台風で倒壊してしまっただけ、地域の人たちが役場で現在の待合室を設置しました。  
 中には駅ノートが置いてあって、読んでみると驚くほど遠くから、糠南駅を目指してやって来た人たちがいて、中にはこの待合室で寝泊まりされた方もいるようです。  
 ■ぜひ一度はまちの隠れた名所「糠南駅」に足を運んでみてください。

【総務課企画振興グループ】

● 広報誌へのご意見、ご要望をお寄せください ●  
 総務課企画振興グループ 電話 5-1111【内線】222・223・224  
 告知端末機 5-8812

## 景百延幌に掲載する写真を募集します!

まちの広報誌により親しみを持っていただけるよう「景百延幌」に掲載する写真データを提供していただける方を募集します。

【問い合わせ及び応募先】

総務課企画振興グループ

電話 5-1111 (内線223)

告知端末機 5-8812

※申込み期限は毎月15日までです。

たくさんの応募があった場合は全ての写真を掲載できない場合がありますので、ご了承ください。



お兄ちゃんが大好きなすずちゃん、いつもお兄ちゃんに本を読んでもらっています。最近のお気に入り紙を舐める事で、今回の撮影中は、キーホルダーに興味津々でした。

岸田 すずちゃん  
 (平成24年9月20日生・米町)

お父さん 治 さん  
 お母さん 妙子 さん

<p>まちのまごき</p>	(平成25年4月 男 1,328 (+21) 末日現在)
	女 1,267 (-4)
	計 2,595 (+17)
	世帯数 1,298 (+16)

※( )内は前月比



この広報誌は、資源保護のため再生紙を利用しています。